

## 産業廃棄物安定型最終処分場の維持管理に関する状況 【令和7年度】

更新日 令和7年11月29日

OMエコクリーン株式会社

施設種類	安定型最終処分場
許可容量	865,772 m <sup>3</sup>
所在地	岡山市北区御津河内字北角尻3539-19外20筆

## ○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号イ

埋立てた産業廃棄物の種類	埋立てた産業廃棄物の量												
		令和7年										令和8年	
	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃プラスチック類	t	992.90	914.51	780.44	887.38	697.39	777.61	848.45					
金属くず	t												
ゴムくず	t												
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	t	197.65	60.69	139.90	9.30	5.30	17.90	20.32					
がれき類	t	442.50	358.28	1,063.98	411.95	922.38	1,028.73	1,146.10					
上記安定型混合廃棄物	t	1,159.93	986.50	1,274.88	206.88	—	544.25	—	—	—	—	—	—
石綿含有産業廃棄物	t	19.13	33.60	49.25	35.69	31.35	123.89	118.86					

## ○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号口

点検及び措置 **【別紙1】のとおり**

## ○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ハ

測定日	令和7年3月20日
残余容量	704,506 m <sup>3</sup>

## ○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ニ

### ○廃掃法施行規則第12条の7の2第7号ホ

試料採取場所	結果
浸透水貯留枠	【別紙2】のとおり
周縁地下水1(上流)	【別紙3】のとおり
周縁地下水2(下流)	【別紙4】のとおり

## 【別紙1】

## 点検及び措置

年月	点検個所	点検日	異常の有無	異常が認められた場合に措置を講じた年月日及び当該措置の内容
令和7年4月	擁壁・堰堤等	4/1～	無	
	沈砂池	4/1～	無	
	浸透水貯留槽	4/1～	無	
令和7年5月	擁壁・堰堤等	5/1～	無	
	沈砂池	5/1～	無	
	浸透水貯留槽	5/1～	無	
令和7年6月	擁壁・堰堤等	6/2～	無	
	沈砂池	6/2～	無	
	浸透水貯留槽	6/2～	無	
令和7年7月	擁壁・堰堤等	7/1～	無	
	沈砂池	7/1～	無	
	浸透水貯留槽	7/1～	無	
令和7年8月	擁壁・堰堤等	8/1～	無	
	沈砂池	8/1～	無	
	浸透水貯留槽	8/1～	無	
令和7年9月	擁壁・堰堤等	9/1～	無	
	沈砂池	9/1～	無	
	浸透水貯留槽	9/1～	無	
令和7年10月	擁壁・堰堤等	10/1～	無	
	沈砂池	10/1～	無	
	浸透水貯留槽	10/1～	無	
令和7年11月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年12月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年13月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年14月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			
令和7年15月	擁壁・堰堤等			
	沈砂池			
	浸透水貯留槽			

(※)構造物(擁壁・堰堤・沈砂池・浸透水貯留槽)については、営業日に毎日点検を行う。

## 【別紙2】

## 放流水(浸透水)の水質検査状況

項目	単位	基準値	令和7年										令和8年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
			採取日	4月11日	5月9日	6月26日	7月4日	8月5日	9月1日	10月3日					
pH	-	6.5～8.5	7.9	8.0	7.8	7.8	7.7	7.9	7.7						
BOD	mg/L	20以下	1.2	1.1	1.6	3.7	1.8	2.5	3.5						
COD	mg/L	40以下	7.6	5.7	7.9	11.0	7.1	14.0	9.4						
SS	mg/L	30以下	4.0	3.0	5.0	4.0	4.0	4.0	4.0						
n-ヘキサン抽出物	mg/L	5以下	ND												
全窒素	mg/L	20以下	2.4	1.7	1.7	2.5	1.8	3.7	2.5						
全りん	mg/L	5以下	0.500	0.360	0.450	0.900	0.390	1.200	0.510						
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと			ND				ND						
総水銀	mg/L	0.0005以下			ND				ND						
カドミウム	mg/L	0.003以下			ND				ND						
鉛	mg/L	0.01以下			ND				ND						
有機リン化合物	mg/L	0.1以下			ND				ND						
六価クロム	mg/L	0.05以下			ND				ND						
砒素	mg/L	0.01以下	ND	ND	ND	0.008	ND	0.009	ND						
全シアン	mg/L	検出されないこと			ND				ND						
PCB	mg/L	検出されないこと			ND				ND						
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下			ND				ND						
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下			ND				ND						
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下			ND				ND						
四塩化炭素	mg/L	0.002以下			ND				ND						
1・2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下			ND				ND						
1・1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下			ND				ND						
1・2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下			ND				ND						
1・1・1-トリクロロエタン	mg/L	1以下			ND				ND						
1・1・2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下			ND				ND						
1・3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下			ND				ND						
チウラム	mg/L	0.006以下			ND				ND						
シマジン	mg/L	0.003以下			ND				ND						
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下			ND				ND						
ベンゼン	mg/L	0.01以下			ND				ND						
セレン	mg/L	0.01以下			ND				ND						
1・4-ジオキサン	mg/L	0.05以下			ND				ND						
クロロエチレン	mg/L	0.002以下			ND				ND						
水質悪化の有無					無	無	無	無※1	無	無※2	無				
水質悪化時に講じた措置内容															

※1 砒素が基準値の1/2を超過しているため、継続的にウォッチする。

※2 砒素が基準値の1/2を超過しているため、継続的にウォッチする。

### 【別紙3】

### 周縁地下水1(上流)の水質検査状況

## 【別紙4】

## 周縁地下水2(下流)の水質検査状況